

大学教育と入学者選抜方法¹⁾

原 一雄

I. 序——教育的実践課題としての入学者選抜方法

大学入試は世に試験地獄と稱せられ、わが国の教育制度上の痛であるとして、その改善が叫ばれてから既に久しい。その声の多くは、主として目前に迫った入試への対策に追われる受験生とその家族たち、教育の理想像と現実の矛盾に毎日やるせない思いを抱く初等・中等教育界の教職員諸氏、ないしは学歴主義に毒された現代の日本社会の中で既存の体制から脱却することの如何に難しいかを身をもって体験している社会人の側から発せられてきた。しかし、残念なことに、この問題の元凶の一つは外でもなく大学自体であると大学人自らが痛みを覚え、大学機構の内部から改革に取り組む努力を十分になしてきたとは思われない。

筆者はかねがね、大学入学者選抜の問題こそ、自分自身を含め、心理測定と教育評価を教授し研究している者にとっては、自己の学問の存在理由を確認する恰好の試金石であると考えてきた。すなわち、実践科学を旗印とする教育心理学にとって、このような難問題こそ、日頃われわれが学生に教えている原理や仮説を積極的に検証し応用し、具体的な教育場面における理論と実践との融合を図り、もってこの学問領域の真価を進んで世に問うことのできる絶好の機会であろう。また専門職としての倫理からも、大学に籍を置く者は誰一人として、この問題に対し関心なしなどと言って避けて通ることの

註1) 本稿は大学入試センター21世紀研究プロジェクト・チーム（肥田野直センター副所長代表）の一員として、教育の構造的視点から大学入試のもつ問題点を考察した際のメモに加筆したものである。

許されない課題ではないかと考えている者である。

II. 大学入試を検討するための視点

さて、入学者選抜の方法を入学試験という方法に限って検討する場合にも、ある特定の大学や学部の入試について専ら選抜した後の学内的効果のみを吟味することで事足りるのか、あるいは中等教育との関連において広く教育制度そのものについて論議しなければならないのか、あるいは毎年全国で百万人に及ぶ高校卒業生と浪人が否応なく経験させられる苦悶につき、それらが如何程彼等のパーソナリティを蝕むことになるかを案ずるのか、あるいはまた、このような受験体制の中にあえぎながら、仕方のないものとあきらめざるを得ないような国民全体の精神衛生、ならびにわが国の文化的創造的活力の将来までも考慮しながらこの問題を検討すべきなのか、以上それぞれの立場によって課題への接近の方法がいろいろ異なることは勿論のこと、解決への方略もまた多様でなければならないであろう。

更にこの問題を教育評価の課題として取り扱う以上は、先ず最初に評価基準となる大学教育そのもの、及びその社会的役割について考察して置かねばなるまい。そもそも、今日の社会における大学とは何であり、そこでなされる教育と研究と奉仕とは何を意味するのであろう。もしも、それが少数の学者、研究者、ないしは社会の指導的エリートを養成するための機関であるならば、それに相応しい資質の持ち主を厳選し訓練する方法が考案されて然るべきであろうし、国家・社会の要員の確保と育成がその目的であれば、またそれなりの選抜方法と教育計画が工夫されるであろう。しかし、もしも大学が現代社会における高等教育機関の一環であり、国民の生涯教育への一つの機会を提供する場であると考えるならば、その目的に適うように、資格ある市民により広く門戸を開放し、彼らの要請に応えなければならない。(1) 従ってその目的と機能によって、それぞれ異なる基準による入学者選抜の方法が策定され、そこから運用の良し悪しが論じられることになるであろう。

果して大学教育というものは、一部の人々の特権なのか、或は納税者の子

弟すべてに与えられている権利なのであろうか。従って、また、入学者を決定する方法も選抜試験でなければならないのか、或は資格審査だけで十分ということも考えられないだろうか。場合によってはある一定の年齢に達した者全員に門戸が開かれていなければならない、ということもあり得よう。このような問題は、その国の教育制度や社会的伝統を抜きにして論ずることは無意味である。しかし、それと同時に、教育に携わる者は各自の専門的立場から問題の所在と本質を明らかにし、これに関する研究成果があれば進んで公開し、有識者の批判と助言を仰ぎつつ、広く市民の理解を求め、教育的見地から世論を先導していく義務があると信ずる者である。

しかしながら、本稿ではあくまでも大学教育の内部に焦点を合わせてこの問題を考察してみたい。以下、先ず最初に入試の目的とその方法の可否を決める評価基準について述べ、次に大学入試センター21世紀研究プロジェクト・チームの提起した入試と関連する幾つかの問題点、すなわち、一般教育、専門教育、転学（転科）・単位互換・在学留学の諸項目に添って、今後検討すべき諸点を指摘してみよう。

Ⅲ. 入試の目的とその方法

今更改めて述べるまでもなく、測定・評価における妥当性・信頼性・実用性など、所謂検査方法の良否については、すべてその検査の目的と使用される状況に照らして吟味されなければならないものである。大学入試の場合も例外ではない。その目的の「当該大学の教育理念を達成するに相応しい学生を選ぶこと」と、現在その大学が置かれている諸条件を踏まえた上でなければ、方法自体を如何に論じても単なる空論に陥るだけである。

従って大学入試の妥当性とは、本来、学生たちが卒業した後、果してその大学の建学の精神に照らして学問的・社会的・人間的に、如何程の貢献をなし得たかということによって評価されるべきものである。言い直せば、評価の基準は、彼らが大学で学んだ知識と技能を生かして新しい時代の学術的推進力となり得たか、専門的職業人として社会に役立つことができたか、また、

広く教養を身につけた一市民として自己実現を立派に果たすことができたのかどうか、ということに外ならない。

このような目的と機能に対して大学の為すべき仕事は、先ず明確な教育目標を打ち立て、その実現のために人的・物的資源を調べ、カリキュラムや課外活動の場を設け、これらの具体的現実的な諸条件の中で、目指すところの教育活動を営むに最も適格な学生たちを迎え入れようと努力することであり、それが取りも直さず、入学者選抜という作業なのである。言い換えれば、その大学の掲げる教育哲学と、実施可能な最善の教育工学、および教育評価法の融合によって、初めて最適な選抜方法が策定され、実行し得ることになる。このように入試というものは、教授法の開発、研究活動の促進、事務機能の改善、更に私学の場合には経営努力などと並んで、大学の運営上、一つの重要な柱となる教育的業務なのである。

それでは一体、良き卒業生を世に送り出すため、延いてはその卵である良き学生を選ぶためには、如何なる素質、如何なる基礎学力、如何なる興味・関心・意欲の持ち主で、如何なる人柄の学生を見つけ出さなければならないのか。これが入試の具体的な評価基準の設定であり、そこに描かれる「望ましき入学者像」、ないしは当該大学の学生として「最低必須要件」は、それぞれの大学において絶えず関係者が卒業生の社会的評価や在学生の勉学態度から、互に検討し合わなければならないものである。そして、当然のことながら、各大学には自己の責任において、独自の特色ある選抜方法を編み出す自由が保証されなければならない。

IV. 入試の評価基準

現在、大学入試の反省と言え、誰しも直ちに試験科目の多寡とか、出された問題の困難度、奇問・多義問題・既出類似問題の有無、あるいは配点の仕方や加重方法の優劣といった、いささか末稍的なことばかりが論議の的となり、各大学の教育活動全般に対して入試が如何なる役割を果たし、その影響力が如何ほどのものかということなどは、ほとんど議論されることがない

と言っても過言ではなからう。そうして、たゞ有名大学の形式を真似た追従型か、逆に教育評価法を全く無視した単なる思い付き、ないしは奇をてらった独善型の選抜方法が、あたかも受験地獄の救世主かの如く世間でもてはやされているのは誠に遺憾の極みである。

先に入試の本質は適格者の発掘であると述べたが、その場合の適格者とは実際にはどのような条件を満たす者であろうか。もしも、その大学が学部4年間の教育目標を、ある特定の専門的知識の獲得に重点を置くのであれば、そのような知的訓練を受ける準備態勢（レディネス）として、その専門分野に相応しい基礎学力の充実が望まれる。従って当該専門領域に関連の深い高校で教える科目の学習到達度（アチーブメント）が、入学者選抜の判定基準に用いられるのは当然のことである。しかしながら、もしも専門性の高い職業的知識や技術の習得は大学院ないし専門研修機関に任せ、学部教育の目標を人間形成のためのより幅広い教養と、今後専門分野へ進むために必要な基本的思考能力の育成に重きを置く場合には、そこで要求されるものは単なる専門的知識の量そのものではなく、将来の学習の土台となる広い視野と柔軟で創造性豊かな思考力であり、既習の学力を診断することよりも、むしろ今後の学習の可能性を予診することのできる潜在的な一般学習能力、すなわち、適性（アプティチュード）が強調されなければならないのである。

勿論、学習到達度と適性とは決して無関係ではない。ある程度の基礎知識がないことには、より高次の学習の可能性を推定することもできないし、もしも高い学力が判定されたならば、そのこと自体が、その裏にはそれなりの適性があったという証拠になると言えよう。しかし、暗記を主とした詰め込み教育が流行している今日では、上に述べた議論が必ずしも適用できるとは限らない。学力と適性のどちらをより重視すべきかは、入試の出題方法を決める上において最も重要な問題点である。

いま一つ、入学者選抜方法の良否を論ずるに当ってよく用いられるところの、入試成績と入学後の学業成績との間の相関について、一言触れて置きたい。かつての進学適性検査や能力開発研究所のテストの場合でも、また今回

の国公立共通一次テストについても、この種の相関を指標に用いた研究が数多く報告されている。しかしながら、このような追跡研究の結果から得られる相関係数は、所謂予診度として入学後の成績の予測に利用することはできても、果してこの相関が高いことをもって入試の妥当性を示すことになり得るものかどうか、筆者は大いに疑問を抱くものである。紙面の関係で統計的資料を基にした考察は他に譲り（参考文献2, 3, 4）、こゝでは専ら結論のみを挙げるにとどめよう。

もし仮に、入試が上に述べた学習到達度を測るものであり、大学の教育が高校の教科学習の延長と左程変らぬものであれば、この相関はある程度高くなることもあり得るが、しかし、もしも大学における勉学が高校での学習や予備校での受験準備とはいさゝか性質を異にするものであり、特に高校のカリキュラムにはなかった新しい学問分野で、今まで隠れていた能力を引き出すたぐいのものであるならば、当然この相関は低くなるものである。従って、大学での勉学が多角的・総合的になり、新しい能力の開発に成功すればする程、高い相関は望めなくなる。逆に4年間、学生たちに対し知的陶冶を怠り、彼らをたゞ遊ぶにまかせて置けば、この相関は最も高くなるはずである。

また、入学志願者の粒が揃っており、しかもその中から多様な能力に秀でた者を総合的に選抜すれば、この相関は否応なく低くならざるを得ない。逆に志願者が少なく、定員を確保するために合格水準を下げれば、個人差が大きくなって相関は高くなる。この他にも、入学後の成績には学生の勉学意欲や特定科目の得手不得手、生活習慣や対人関係に起因する動機づけや社会的態度と言った心理的要素も含まれるので、相関係数の数値そのものは、決して入試自体の良し悪しも、また、入学後の教育指導の良し悪しも単純に物語ってくれるものではない。従って、これらの統計的資料を解釈するに当たっては、非常に数多くの変数がダイナミックに相互作用をなしていることを前提に考えなければならず、諸々の条件が余程上手に統制されているという実証的裏付けがない限り、額面通りに受け取って推論を行うことは難しい。

これらの統計値とは別に、入試のもつ予診度の限界を端的に示してくれる

のが留年という具体的な現象である。中には就職のための方策として意識的に留年する学生もいるが、彼らの大半は、入学時にはその大学の学生として適格者の認定を受けたにもかかわらず、予測に反して学業に躓いた者たちであり、入試の不完全さを如実に見せつける生き証人とも言えよう。そして、大学や教員や父兄の期待を裏切るばかりか、国民の税金を無駄使いさせるものとして、究極的には入試がその責を負わなければなるまい。

V. 入試と学部教育プログラムとの関連

1. 一般教育

わが国の現状から見れば、国・公・私立の如何を問わず、大学生はそれぞれが多くの中から選ばれて高等教育を受ける機会を与えられた者である。それ故、将来、教養ある指導的の市民として文化と伝統を保全し発展させていくために、学問のもつ歴史性と社会的意義を学び、個人にとって学問することの意味と方法を体得させなければならない。このことは、勿論、専門教育を通して行うことも肝要である。しかし、学部教育4年間という限られた時間の枠内で、特に意図的に学問分野を広く、且つ総合的に見る眼を養うべく設けたのが一般教育科目であり、これが正しく新制大学の教育プログラムのかなめと稱せられる所似である。

それでは、このような一般教育を受けるに相応しい資質の有無を入試で問うとするならば、如何なる考慮が必要であろうか。入学者選抜に用いる高校での教科目を5つとか3つとかに限定すること自体、果して問題にはならないのだろうか。また、極く少数の専門学部以外では保健体育・芸術・家庭科などを全く無視しているが、これは如何なものであろう。しかし、高校教育の中にも科目の選択制が導入されている以上、全科目を満遍なく試験するわけにもいかないし、また、それぞれの科目の到達度をみるだけで十分とも考えられない。そうすれば、当然、問題は高等学校の内申書から何を読みとるべきか、また、履習科目が何であったかに左右されない潜在的な一般的学習能力を調べる方法がないものか、といった工夫が必要となつてこよう。

以上の点において、かつて文部省が施行した進学適性検査ならびに能力開発研究所の適性検査の試みは、一般教育の理念、すなわち、新制大学の本質を問い直すという点から、高く評価されてよいであろう。そして、大学入試センターの改組が懸案となった今日、これからの可能な仕事の一つとして、適性検査の開発は早急に検討されなければならない課題である。

また、これとは別に、大学設置基準および大学基準協会の諸規定に準じて設立されたわが国の諸大学は、高等教育機関の一つとして、学生がある水準の知識（学力）と一般的理解力（適性）を持っているかどうかの査定をする必要があると言う視点から、全国的な大学入学者候補資格試験を実施せよと言う意見もあり、早晚、文部省および大学入試センターは何らかの態度を示さなければならなくなると思われる。左もなければ、高等教育の多様化は是としても、各種学校や職業専門学校と大学との区別がなくなり、延いてはわが国の教育水準の低下が危ぶまれることにもなりかねない。

2. 専門教育

各大学、各学部が責任をもって自校の学生を教育し、学位を授与して社会へ送り出す以上、入学に際して最低限の基礎知識と理解力を要求することは当然であり、その評価の方法は、当該大学の関係者が長年に渡って努力してきたところである。しかしながら、試験問題の作成と採点、ならびに選考手続きに費す労力に比べ、これ程の大役を果たしている入試問題の妥当性については、全く反省がなされていない。ほとんどが経験に頼る直観的判断で済ませ、従って何ら実証的裏付けのない単なる自画自賛に了っている。そして、入学後の成績不良・留年・中途退学等については、大方は問題の所在を学生個人に帰せ、入試がその責任を問われた試しがないのは前にも述べた通りである。

このような場合、常套的に使われる一つの逃げ口上がある。すなわち、「入試は基礎学力の査定であり、専門教育ともなれば、所謂研究能力、言い直せば単なる記憶力や理解力の他に、内容を深く把握し、推理し、適切に応

用できる高度な知性と、更にそれを活性化させることのできる安定した感情と強固な意志を生み出させる動機づけが必要なのだ」と。

それでは、このような「知的スタミナ」の有無を検査する方法はないものだろうか。入試の時点でその片鱗でも見つけ出すことは不可能であろうか。ここに前節の一般教育で論じた面とはいさゝか異なる視点から、各専門分野に個有な望ましき資質を問うことのできる、やゝ狭義の適性検査の必要性も指摘されるのである。

3. 転学（科）・単位互換・在学留学

これらの問題は、国外・国内・学内学部学科間の場合について、それぞれ考えてみたい。

国際交流が盛となるにつれ、その一端として、留学生の交換プログラムや海外からの転入学を希望する者が増えてきた。これに対応すべく、各大学では基本方針を定め、学内法規の見直しを始めている。先ず交換留学生の場合、大方は受講した単位がそのまま互換されるように両校間で取り決められており、成績の評価は学生本人が帰国後、母校のシステムで再評価されることで済む。国際的慣習では、各国でそれぞれが同じレベルの大学基準協会の認定を受けた教育機関同士であれば、一旦そこで学生の身分が与えられた以上、どのような方法で選抜された学生であるかは問題にしないのが普通である。しかし、いずれ卒業免状を与えることになる転入学生ともなれば、やはり転入先の大学で入学者一般に要求している資格を持つか否かが問題にされる。例えば、バカロリア、アビツア、GCEのAレベルが幾つ、CEEBのアチーブメント・テスト何科目何点、SAT何点以上と言った具合である。たゞし、元の在籍校での学業成績が優秀であれば、それ程厳格に問われることはない。

わが国においては、国内における大学間の転入学が許されていないため、学士入学、すなわち、再受験の方法しかない。私立大学の中には、将来留学先の大学へ転入学が予測されるような短期留学すら認めず、そのような希望

を表明すると退学を強いる所もある。しかし、国民の生涯教育を奨励するためには、何処の大学で学んだかということに関係なく、以前に取得した単位の再認定を行う必要があるばかりでなく、更には進んで入試あるいは転入学試験に際しても、実社会での経験を積極的に評価して、入試の部分的免除等の特別措置を考えても良い時代になってきたのではないだろうか。

学内における転科希望者に対し、入試成績を如何に取り扱うべきかについては、それぞれの大学や学部の方針もあることであり、一概に原則を定めることは難しい。たゞし、高校時代の進路指導が専ら受験対策にのみ追われ、適切なキャリア・ガイダンスが十分に行われていない現状に鑑みて、また、青年期の人格的成長過程において価値志向が大きく変化し、本人が熟慮した末に自分の専門分野を変えたいとも決して珍らしいことではないから、学内全体の秩序を乱さぬ限り、できる限り自由に転科を認めてやるべきではないか、と筆者は考えている。そこで、もしも転科希望者の成績が転科希望先の学部・学科が要求する最低基準に達しており、且つ受け入れに支障のない限り、入試の資料を基に積極的に学内の調整を図り、もしもその水準に達しないときでも、入学後当該学部・学科の基礎科目で満足できる成績を挙げた場合には、入試よりも実績の方をより重く評価して、転科を可能な限り容易にすべきであろう。筆者は本学においてこの原則に従い、学生を指導した経験を持つものである。

なお、単位互換制度を整備し、大学間の交流を一層促進させるためには、大学間の教科内容についても、個別診断テストないしは上級進級（アドバンス・プレースメント）テストの開発が望まれる。この作業は、「コンソーシア」とか「大学連合」等の名の下でアメリカ合衆国において共同入試や共同登録制度と共に大学間相互乗入れを成功させた要因の一つであり、大学入試センターあるいはこれに代る新しい組織の将来計画に是非とも加えて検討して欲しい課題である。

4. 外国語の学力

この問題も今日の社会において強く関心のもたれている課題である。現代社会においては、大学の教育の研究の内容も、また、教授や研究者たちの交流も、大いに国際化されなければならない。従って教育と研究の道具として外国語の果たす役割は、今後益々高まるであろう。しかし、外国語の試験を入試に加えるか否かについては、他の教科の指定と同じく、各々の大学や学部の自主的判断に委ねるべきものである。

もしも当該大学において、時間的にも、また、人的・物的資源においても、語学教育に絶大の自信と経験があれば、入学前における語学力の査定はそれ程厳しくなくても良いし、もしも逆に、語学教育が左程充実しておらず、しかも入学後、直ちにある程度の語学力が必要とされるような場合には、入試において志願者の実力を確認して置く必要が生じる。このような判断を個々の大学に任せることができ、しかも他の教科とは切り離して受験することの可能な全国的標準語学力診断検査、ないしは語学検定試験が専門家たちの手によって作成されれば、大学教育のみならず、高校の語学教育に対しても貢献するところ極めて大なるものがある。

以上が大学入試センター21世紀研究プロジェクトの提起した問題点に対する筆者の応答であり、本学の入試制度を検討する際にも、一つのたゞき台にしていれば幸である。

参考文献

1. 村上初穂・原 一雄 「生涯教育の理念と高等教育における実践——関連用語の考察を通して——」 国際基督教大学学報I-A『教育研究』20, 1977, 57-75.
2. 原 一雄 「入学者選抜試験に関する調査報告」 国際基督教大学入学事務部 1964, 34頁.
3. 原 一雄 「入学事務に関する報告書」 国際基督教大学入学事務部 1967, 57頁.
4. 原 一雄・石本菅生 「領域別学習能力検査の妥当性の検討」 国際基督教大学教育研究所『大学入試における学力テストと能力テストの比較研究』1984, 7-41.

UNDERGRADUATE EDUCATION AND ADMISSIONS PROCEDURE

Kazuo Hara

The author was requested by the National Research Institute of University Entrance Examination to study possible relationships between university admissions procedure and undergraduate education. Followings are the summary of his responses submitted to the 21st Century Research Project Team of the institute.

1. Admissions as a practical problem for education.

Planning, administration and evaluation of college admissions are the golden opportunities for educational psychologists to examine their theories and to verify those practical utility in reality.

2. Critical views toward admissions procedure.

Although many criticisms toward current admissions procedures were raised from various groups, such as high school applicants, their parents and teachers, and people in the society, very few self reflection has been made by college professors and university administrators. The problem should be reexamined not only in terms of the academic excellency but also in terms of the mental hygiene and the creativity of our next generation.

3. Purposes and methods of entrance examination.

Evaluation of admissions procedure, eg. validities of entrance examinations, depends upon the expected roles of college and university. Thus, the work of admissions office should be considered as one of core educational affairs, where wisdoms of educational philosophy, educational technology,

and educational measurement and evaluation to be integrated. Also, university autonomy for this matter must be ascertained and respected.

4. Evaluative criteria for entrance examination.

The assessment of aptitudes for higher academic performance should be reconsidered. The correlation between entrance examination and undergraduate course work, a popular index for prognosis, have to be interpreted with great caution, since it can be varied by many factors such as homogeneity of applicants, competition rate, students' motivation, etc. A number of repeaters does reflect the defect of admissions procedure.

5. Relationships between entrance examination and college program.

Possible links between admissions procedure and undergraduate education are discussed in following subjects.

- 1) General education: More attention to the necessity of evaluating aptitude and minimal essential knowledges for liberal education program is solicited.
- 2) Specialized course study: The development of measures for intellectual endurance is urged.
- 3) Major change, transfer of credits, and study abroad: More use of the results of entrance examination for student guidance is encouraged.
- 4) Foreign languages: Standardized diagnostic tests or national certifications are needed for advanced placement.